

大津市中期財政計画

(改訂)

計画期間 平成22年度～平成28年度

(前期：平成22年度～平成24年度、後期：平成25年度～平成28年度)



<平成21年10月(策定)>

<平成22年10月(改訂)>

<平成23年10月(改訂)>

<平成24年11月(改訂)>

平成25年10月(改訂)

大 津 市

目 次

(本編)

1	はじめに	1
2	中期財政計画の目標	3
3	計画の基本的事項	3
4	推計の前提条件	
	歳入	4
	歳出	6
5	9年間の収支見通し	9
6	収支不足への対応	9
7	財政運営の健全性確保のための方策	10

(資料編)

1	経常収支比率	16
2	実質公債費比率	17
3	将来負担比率	18
4	市債残高	19

1 はじめに

わが国の経済は、企業収益・雇用情勢の改善、個人消費の持ち直しなどにより、景気が緩やかに回復しつつあり、先行きについても、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されています。その一方で、海外景気の下振れが、引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっており、今後も楽観視できない経済状況が予測されます。

本市の平成24年度決算は、景気低迷の影響を受けた法人の業績悪化により、法人市民税が大幅な減収となり、市税全体で前年度比3.4%の減となる一方で、不況や少子高齢化の影響などにより扶助費が2.9%増加し、加えて公共施設の耐震化など安心・安全なまちづくりに向けた財政需要が増加しましたが、あらゆる歳入の確保と事業費の精査により黒字決算となりました。しかしながら、経常収支比率が90%を超えるなど、懸念すべき財政状況です。

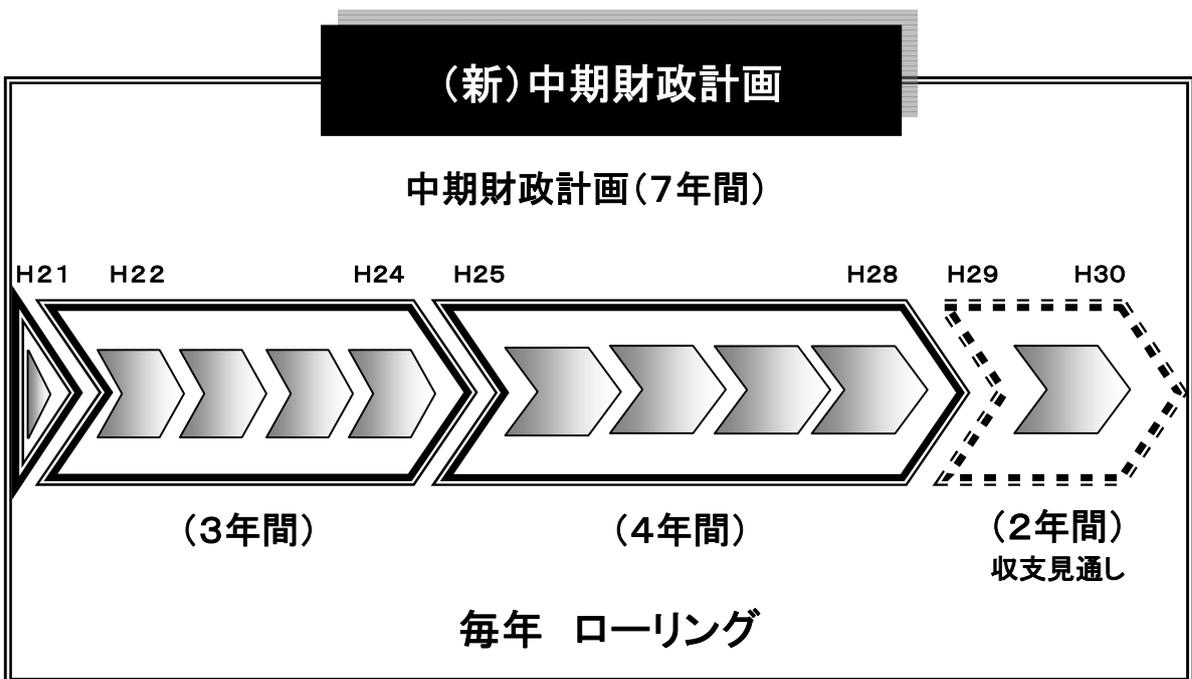
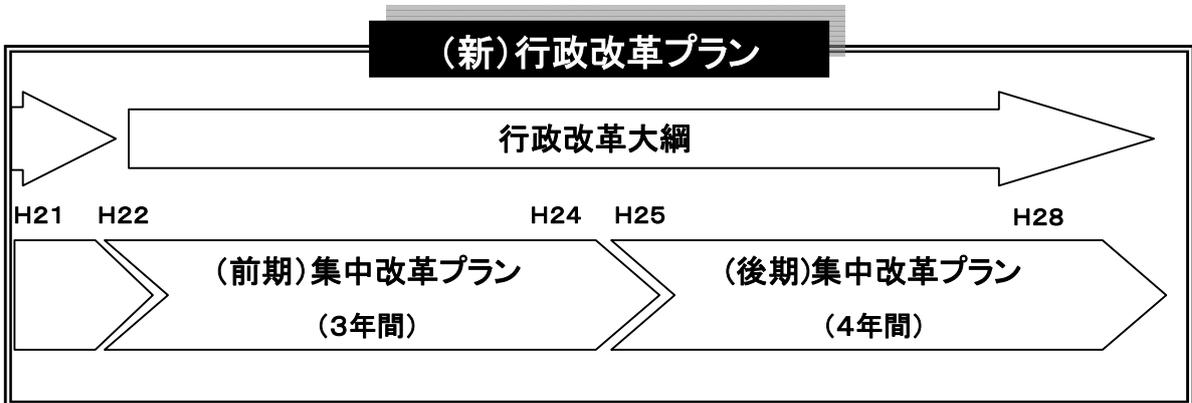
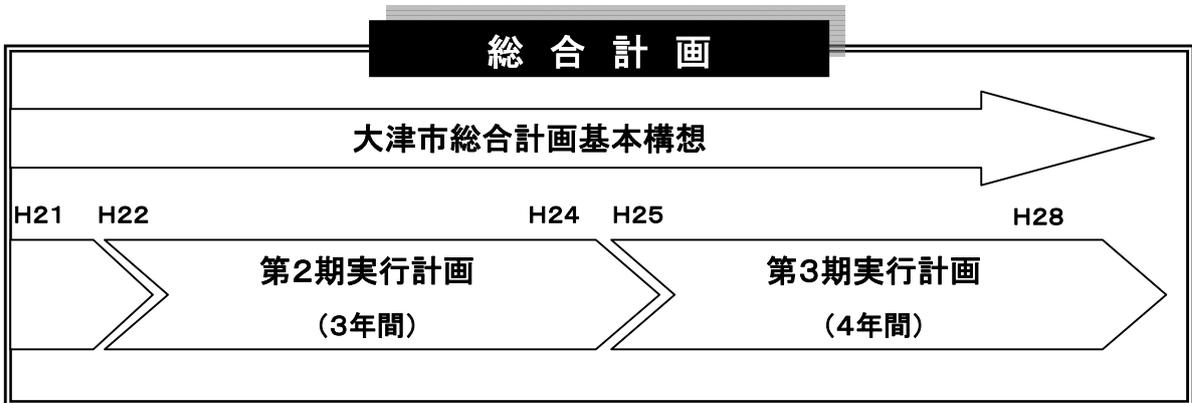
今後も税収や地方交付税の見通しが不透明な中で、生活保護や障害福祉サービスなど増加する扶助費への対応、震災以降の防災意識の高まりに対する安心・安全なまちづくりに向けた防災対策の推進、節電・省エネ・新エネ対策等循環型社会の構築、老人医療や介護、子育て支援の更なる充実、また、高度経済成長期に建設された多くの公共施設の維持管理及び延命・更新経費など、財政需要はますます増大・複雑化しています。

こうした中で、社会経済環境の変化に伴い、多様化した行政需要に柔軟かつ迅速に対応し、政策課題の着実な実行と中核市にふさわしい財政基盤の強化を図り、自覚と責任を持った都市経営を進めていくことが求められています。

本市では、平成21年10月に、現下の厳しい財政状況を乗り切り、将来にわたり持続可能な行政システムの構築と自主・自律性の高い自治体経営を目指すとともに、健全財政を堅持するため、平成22年度から平成28年度までの7年間を計画期間とする「大津市中期財政計画」を策定しました。

本計画は、毎年度見直すこととしていますが、本年度からの改訂にあたっては、従来の計画期間の終期である平成28年度までにとどまらず、常に一定期間(向こう5年間)の中期的な視点での収支見通しを踏まえるとともに、総合計画第3期実行計画と後期集中改革プランの整合を強化し、前年度の決算分析・検証に加え、可能な限りの確かつ正確な財政予測に基づいた見直しを行い、さらなる健全財政運営に努めていきます。

総合計画、(新)行政改革プラン、中期財政計画の計画期間



2 中期財政計画の目標

中期財政計画は、中長期的なまちづくりの展望のもとに予定する諸施策や構想を着実に推進するため、その基礎となる堅実な財政運営の指針とします。具体的な目標は下記のとおりとします。

- (1) 大津市総合計画第3期実行計画について、計画事業の着実かつ計画的な実施を推進します。
- (2) (新) 大津市行政改革プラン後期集中改革プランに基づく行財政運営の適正化を促進し、財政の健全化を推進します。
- (3) 多種多様な市民ニーズに対し、安定的で効率的な行政サービスを提供し、持続可能な財政基盤を確立するための運営指針とします。

3 計画の基本的事項

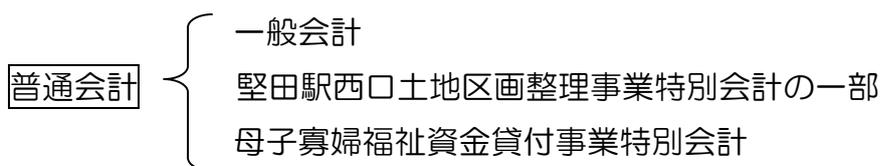
(1) 計画期間

平成22年度から平成28年度までの7年間

ただし、平成22年度から平成24年度の3年間と、平成25年度から平成28年度までの4年間に分割し、平成25年度以降は、第3期実行計画と後期集中改革プランの整合を図ることとします。

なお、本年度からの改訂にあたっては、従来の計画期間の終期である平成28年度までにとどまらず、常に一定期間(向こう5年間)の中期的な視点での収支見通しを踏まえることとしました。

(2) 対象会計



(3) 推計のベース

- 各部局から提出された平成26年度から平成30年度までの事業費調べ等に基づき所要経費を見込んでいます。
- 後期集中改革プランに掲げる取組項目及び目標額を反映しています。
- 推計のベースは、平成24年度決算額と平成25年度決算見込額(平成25年9月現在)とします。
- 消費税増税に係る影響は改正年度で影響額を見込みますが、その他法改正及び国・県補助制度等は、改正内容と本市への影響が現時点では予測できないため、現行制度が継続するものとして推計します。

(4) 繰入金及び繰越金

年度間の財政調整手段に用いる財政調整基金等の取り崩しによる繰入金や繰越金は見込まないものとします。

4 推計の前提条件

歳入

(1) 市税

① 個人市民税

平成26年度は給与所得控除の改正等の税制改正の影響を考慮した試算を行い、平成27年度以降は前年度対比0%の伸びを見込みます。

② 法人市民税

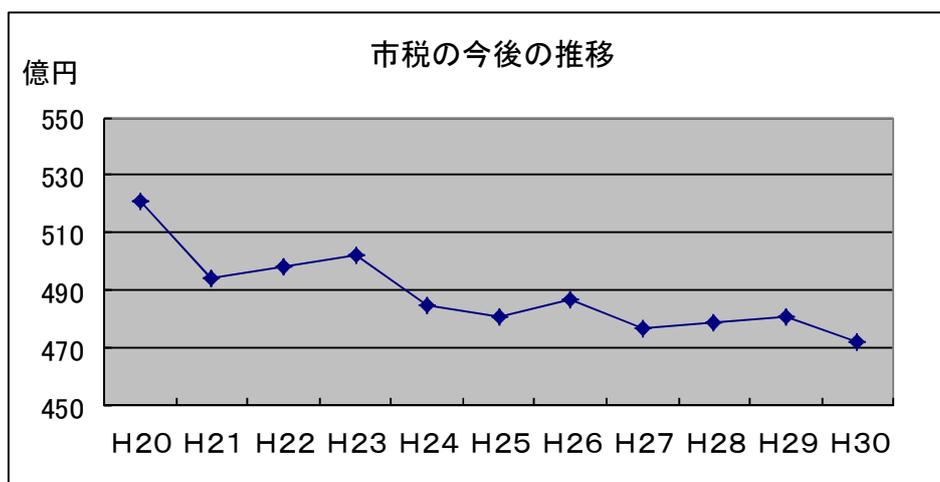
平成26年度は景気の回復基調に伴う企業業績の向上を考慮した試算を行い、平成27年度以降は前年度対比0%の伸びを見込みます。

③ 固定資産税及び都市計画税

平成26年度は今後も新增築家屋の微増による影響を考慮した試算を行い、平成27年度以降は固定資産評価替えの影響を見込みます。

④ その他の市税（事業所税、軽自動車税、市たばこ税等）

平成26年度は、たばこの消費本数の伸びが見込めず、軽自動車登録台数も横ばいで試算を行い、平成27年度以降は前年度対比0%の伸びで見込みます。

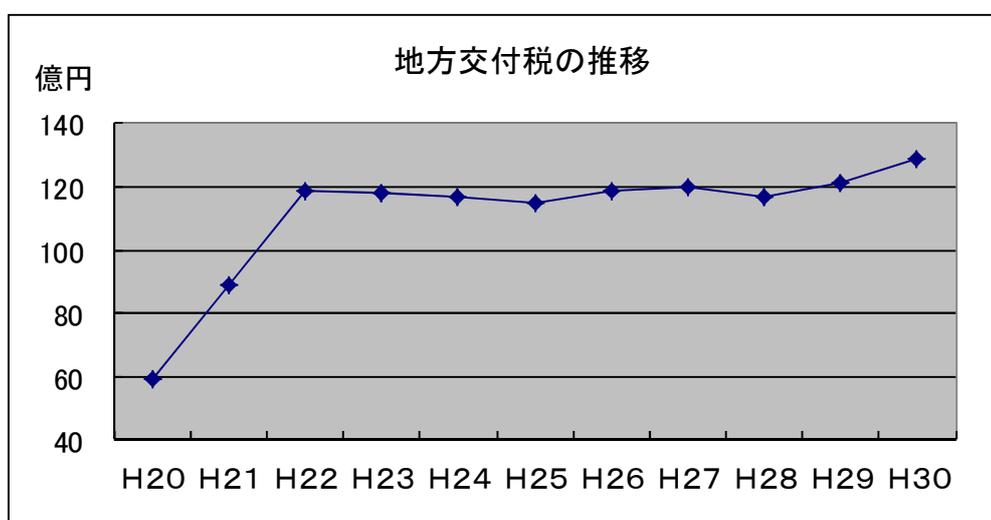


(2) 地方譲与税及び交付金

平成26年度以降の伸び率を前年度対比0%で見込みます。ただし、地方消費税交付金については、平成26年4月の5%から8%の増税及び平成27年10月からの8%から10%の増税に係る影響額を見込みます。

(3) 地方交付税

- ① 普通交付税は各年度の基準財政収入額と基準財政需要額を見込んで算出します。
- ② 特別交付税は過去の実績額から、今後は8億円程度で推移すると見込みます。

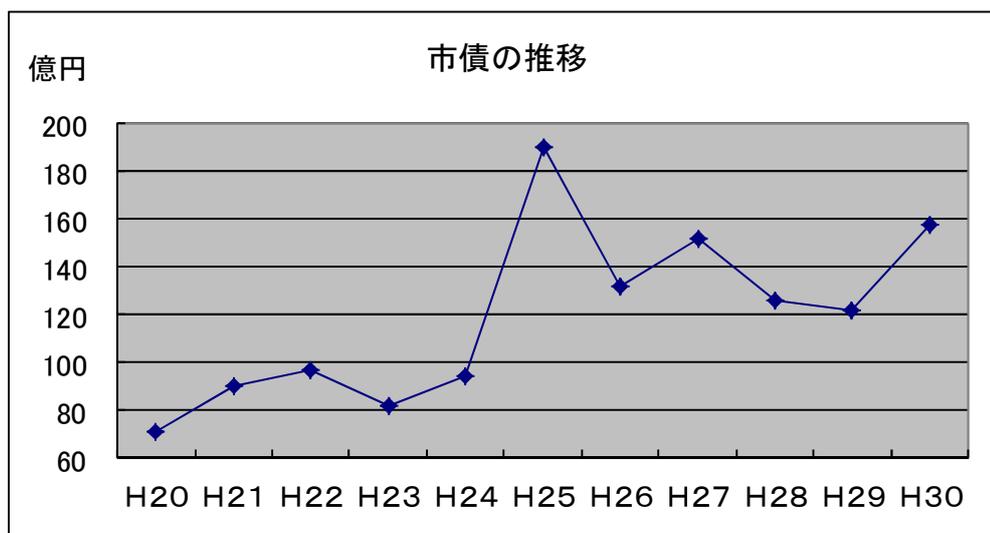


(4) 国県支出金

扶助費の増加に伴う国県支出金の増加を見込み、扶助費以外の国県支出金は事業施行年度に相当分の国県支出金を見込みます。

(5) 市債

- ① 現行の地方債制度により推計します。
- ② 臨時財政対策債を除いた事業債は、対象事業の施行年度に相当額を見込みます。
- ③ 退職手当債の発行は見込みません。



(6) 繰入金

- ① 財政調整基金と減債基金及び特定目的基金のうち退職手当基金は、取り崩さないものとして見込みます。
- ② その他特定目的基金は、過去の実績から対象事業に係る繰入額を見込みます。

歳 出

(1) 人件費

平成25年度決算見込額のうち、退職手当金を除いた人件費（195億4百万円）が平成26年度以降も推移すると見通した上で、退職者と新規雇用者の給与差額の減額を考慮し、各年度の退職手当金を加えた額を見込みます。

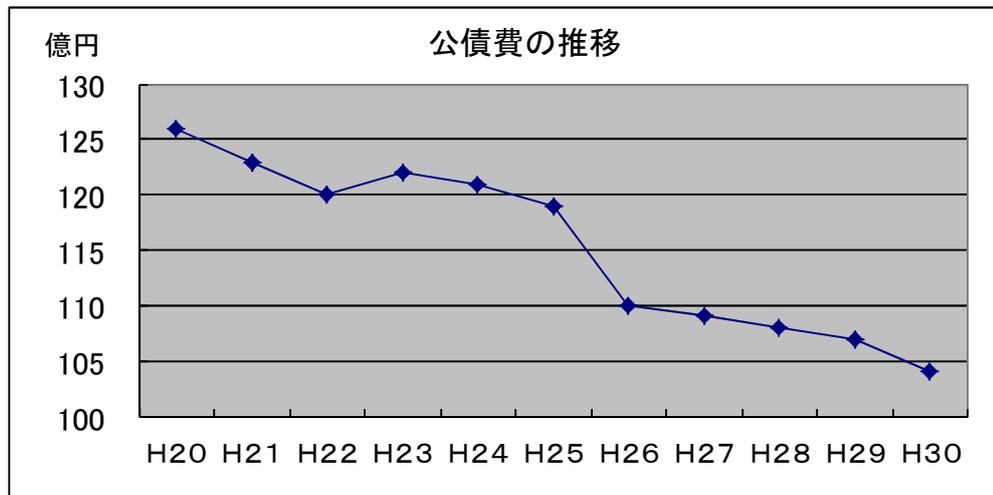
(2) 扶助費

平成26年度以降は、各扶助費の項目ごとに事業費を推計しています。

(3) 公債費

- ① 既発債は決算統計資料より、新発債は対象事業の施行年度に基づき見込みます。
- ② 平成26年度以降の新発債の利率は、財政融資、地方公共団体金融機構、銀行等資金の近年の金融情勢から、年利1.0%と見込みます。

- ③ 平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債は、平成26年度以降毎年4億円あまりを償還額として見込みます。



(4) 物件費

全ての予算事業における物件費を事業ごとに推計し、平成26年度以降の所要額を見込みます。また、消費税増税の影響として、平成26年度には3%分を平成27年10月から5%分の増額を見込みます。

(5) 維持補修費

物件費同様、全ての予算事業における維持補修費を事業ごとに推計し、平成26年度以降の所要額を見込みます。また、消費税増税の影響として、平成26年度には3%分を平成27年10月から5%分の増額を見込みます。

(6) 補助費等

企業会計への繰出金については、各会計の経営計画に基づく繰出金を見込み、その他の補助費はすべての予算事業から平成26年度以降の所要額を推計します。

(7) 積立金

平成26年度以降も毎年度、財政調整基金に3億円、庁舎整備基金に1億円の積立てを見込みます。

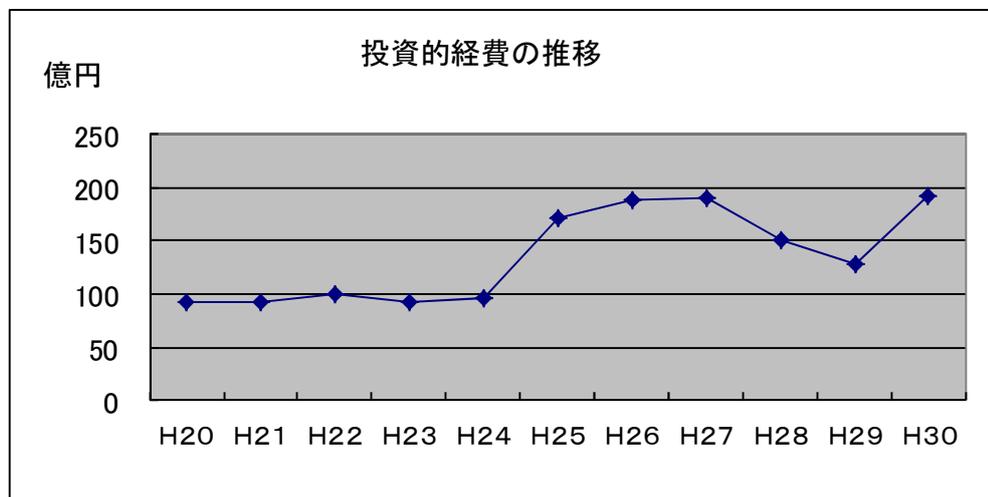
(8) 繰出金

各特別会計繰出金については、計画期間における事業の進捗状況や制度改正

等の影響を踏まえ、平成26年度以降は会計ごとに分析した繰出基準に基づく金額を見込みます。

(9) 投資的経費

道路や河川の改修費、施設の補修費など毎年一定の経費が見込まれるものについては、すべての予算事業から所要額を推計し見込むこととし、第3期実行計画の重点事業として掲げられた各種大型公共事業は事業施行年度に相当額を見込みます。また、投資的経費も消費税増税の影響として、平成26年度には3%分を平成27年10月から5%分の増額を見込みます。



5 9年間の収支見通し（普通会計）

単位：百万円

年 度		H22 決算	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26	H27	H28	H29	H30
入	市税	49,757	50,197	48,500	48,065	48,732	47,708	47,919	48,140	47,240
	譲与税・交付金	4,946	4,894	4,562	4,160	5,570	6,584	7,598	7,598	7,598
	地方交付税	11,875	11,811	11,669	11,497	11,930	11,965	11,738	12,117	12,871
	国県支出金	23,485	21,979	21,659	25,446	28,208	28,676	28,162	27,771	31,301
	市債	9,732	8,248	9,357	18,974	13,202	15,236	12,642	12,161	15,841
	その他	8,425	8,571	8,547	9,656	6,839	7,257	7,623	7,557	7,632
	計(A)	108,220	105,700	104,294	117,798	114,481	117,426	115,682	115,344	122,483
出	人件費	20,354	20,145	19,433	19,504	19,883	19,880	19,664	19,118	19,789
	扶助費	24,957	26,540	27,301	29,091	31,857	34,078	34,992	35,957	36,972
	公債費	11,974	12,162	12,080	11,930	11,021	10,898	10,803	10,663	10,431
	投資的経費	9,954	9,347	9,594	17,193	18,850	19,023	15,039	12,790	19,169
	繰出金	11,690	8,966	8,357	8,684	9,673	10,333	10,886	11,463	12,075
	その他	28,475	26,862	25,879	30,489	26,307	27,087	26,777	26,117	26,362
	計(B)	107,404	104,022	102,644	116,891	117,591	121,299	118,161	116,108	124,798
収支(A)-(B)		816	1,678	1,650	907	△3,110	△3,873	△2,479	△764	△2,315
(参考)H22 から H30 の 9 年間の収支不足額										△7,490
H26 から H30 の 5 年間の収支不足額						△3,110	△9,431			△12,541

6 収支不足への対応

今回の試算では、第3期実行計画と後期集中改革プランの期間である平成26年度からの3年間で約95億円、平成26年度からの5年間で125億

円、平成26年度単年度でも31億円の収支不足が見込まれる厳しい財政状況が予測されます。

また、地方交付税の今後の動向や財源調整のための基金の減少に加え、国と地方の役割分担の地域主権改革や、時代の変化に伴う新たな行政需要の増大も予想されます。これらに柔軟に対応するためには、後期集中改革プランによる取組項目の達成が必要最低条件であり、さらに、主要事業ヒアリング等を踏まえた事業費の精査が必要となります。

7 財政運営の健全性確保のための方策

本市財政の健全性維持確保のため、「後期集中改革プラン」との連携を強化し、整合性を図りながら以下の方策に取り組みます。

特に、行政改革の基本的な視点である「経営の視点」「サービス向上の視点」「健全財政の視点」の3つの視点に掲げられた全64の取組項目から、財政健全化に資する18項目及び目標額を具体的に明示することとします。

(1) 経営の視点

① 事務事業の再編・整理、統合・廃止

施策・事務事業評価結果等をもとに毎年約30事業の再編・整理、統廃合計画を策定し、行政事務の効率化と事業の選択と集中による財源確保を図ります。

② 本庁及び支所における土・日の証明書発行サービスの廃止

費用対効果の観点から、利用者の少ない土日の証明書発行サービスを廃止し、人件費等の削減を図ります（日曜日の証明書発行サービスについては、平成25年4月から廃止）。

③ 市民センターの機能の検討

市民センターの業務分析を行い、窓口取扱い業務の拡縮など今後の市民センターの機能について検討します。

④ 公立幼稚園の再編

園児数の減少が進む公立幼稚園の教育環境整備を図るため、園の再編統合や保育園との施設の一体化等に向けて実施計画を策定し、適正規模、適正配置に取り組みます。

⑤ 職員定数の適正化

行政機能のスリム化や行政サービスの提供方法など、行政効率と業

務量に応じた人員の適正配置に努めるとともに、業務委託の推進や臨時・嘱託職員の活用、能力や実績に応じた給与制度等の継続的な見直しにより総人件費の抑制を図ります。

⑥ 諸手当の見直し

社会経済情勢を考慮しながら、特殊勤務手当、通勤手当、住居手当、さらには、旅費(宿泊料及び旅行雑費)について、支給対象や支給基準等の見直しを行い公費の適正支出を図ります。

⑦ 時間外勤務手当の縮減

能率的な職務の執行及びワークライフバランスや経費の削減の観点、また職員の健康管理面からも時間外勤務手当の一層の縮減に努めます。

(2) サービス向上の視点

⑧ コンビニによる証明書発行の検討・実施

費用対効果の検証から②の取組みにより、土日の証明書発行を廃止した場合において、社会保障・税番号制度導入の動向を見極めながらコンビニエンスストアにおける各種証明書交付の実施に向けて検討を進めます。

⑨ 協働事業の推進

大津市協働推進計画に基づき、「協働提案制度」の実践を通じて事務事業の検討見直しにより、三者の役割分担による行政の効率化を図ります。

⑩ 指定管理者制度の積極的な導入

公の施設の管理運営について、今後も積極的に指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上とともに施設管理の適正化及び経費の削減を図ります。

(3) 健全財政の視点

⑪ 補助金の見直し推進

平成24年度に策定した「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、補助金に係る透明性と公平性の確保及び補助金の有効活用の観点から、すべての補助金について交付基準等を作成し、補助金の適正化を図るための確認と検証を行い見直しを推進します。

⑫ 公共施設における電気調達の方法検討

「市有施設における新エネルギー利用方針」に基づき、太陽光発電の設置や他の再生可能エネルギー等の利用検討、実施により公共施設の電力自給を推進します。

⑬ 市有財産等の売却及び貸付推進

自主財源の確保の観点から、行政財産等で公共的利用が見込めない土地や小規模土地については、有効活用等の有無を検討し、売却及び貸付を積極的に推進します。

⑭ 未収金の収納率の向上

市税、保育料、使用料等の未収金については、負担の公平・公正の観点から具体的な数値目標を設定し、適正な債権管理、回収による収納対策の強化と徴収率向上を目指します。

⑮ 使用料・手数料等の見直し推進

使用料等については、「施設使用料設定基準」に基づき、料金体系や減免制度について、受益者負担の原則、算定根拠の明確化の視点に立った見直しを行います。

⑯ 家庭系ごみの有料化検討・実施

大津市廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、家庭系ごみの排出抑制、再利用の推進、排出量に応じた負担の公平化、また市民意識の改革を推進するため、家庭系ごみの有料化に向けての検討を行います。

⑰ 広告収入等の拡大

様々な広告媒体の活用を検討しながら、広告掲載事業のさらなる拡大を推進し、自主財源の確保を図ります。

⑱ 固定資産税(償却資産)の課税強化

償却資産に係る申告書や国税資料の調査、実地調査による課税客体の新規把握等、調査対象の拡大による課税強化に努め、公正・公平な課税による自主財源の確保を図ります。

(4) 主要事業ヒアリング等を踏まえた事業費の精査

第3期実行計画の重点事業及び配下の予算事業について、次年度以降の方向性、事業費についての協議を踏まえて事業費を精査します。

(5) 財政基盤の充実強化・事務事業の効率化に向けたその他の取り組み

※目標額(財政効果額)を設定せずに従前から継続して取り組む項目

① 予算の分権化（事業単位の枠配分予算）の推進

平成22年度から実施している枠配分事業については、導入後3年が経過した平成24年度に、枠外事業を含めた予算事業全体の見直しにより事業を統廃合したところです。今後も、庁内分権による権限と責任を明確にし、自主・自律性のある予算編成を継続します。

② 計画的な基金の活用

年度間の財源調整や緊急かつ重要な行政需要、将来の市債償還などに対応するための財政調整基金や減債基金、また将来予想される施設の大規模改修等に備えるための公共施設等整備基金、さらに職員の大量退職に備えた退職手当基金等については、積立と取り崩しのバランスを勘案しながら、計画的効果的に活用します。

◎ 財政運営の健全性確保のための取組目標

単位：百万円

項 目		H26	H27	H28	H29	H30	計
入	⑬市有財産の売却・貸付推進	30	30	50	50	50	210
	⑭未収金の収納率向上	56	64	70	70	70	330
	⑮使用料手数料等の見直し	10	20	40	40	40	150
	⑯家庭系ごみの有料化	0	0	200	200	200	600
	⑰広告収入等の拡大	8	9	9	9	9	44
	⑱固定資産税の課税強化	50	50	50	50	50	250
	小 計(6項目)	154	173	419	419	419	1,584
出	①事務事業の再編整理統合廃止	200	380	550	550	550	2,230
	②土日の証明書発行廃止	11	20	20	20	20	91
	③市民センター機能の検討	0	0	5	5	5	15
	④公立幼稚園の再編	0	44	44	44	44	176
	⑤職員定数の適正化	0	280	280	280	280	1,120
	⑥諸手当の見直し	35	35	37	37	37	181
	⑦時間外勤務手当の縮減	150	150	150	150	150	750
	⑧コンビニによる証明書発行	0	2	2	2	2	8
	⑨協働事業の推進	2	4	7	7	7	27
	⑩指定管理者制度の導入	4	16	20	20	20	80
	⑪補助金の見直し	70	80	90	90	90	420
	⑫公共施設の電気調達方法検討	0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4
	小 計(12項目)	472	1,011	1,205	1,205	1,205	5,098
	合 計(18項目)	626	1,184	1,624	1,624	1,624	6,682
	26年度から30年度の目標額	626	6,056				

毎年度、本計画の取組項目の検証を行いローリングする中で、今後の経済情勢などにより多額の収支不足が発生し、これを解消できないと判断した場

合には、いわゆるハコモノの新設等について凍結する場合があります。

したがって、投資的経費については可能な限り国や県の補助金等が財源として見込めるものに限定し、一般財源や市債だけを財源とした単独の施設整備については抑制する方針で臨みます。

さらに、独立採算制を基本とする企業会計や特別会計にあっては、積極的に民間的手法の導入等による経営健全化を推進するため、安易に各会計の収支不足を一般会計から補填するようなことがないよう、特に基準外繰出しについては抑制する方針で臨みます。

(6) 財政指標の目標設定

財政の健全性を確保するため、各種財政指標の中でも、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高について目標値を設定し、健全性維持の目安とします。

経常収支比率	90%以下
実質公債費比率	10%以下
将来負担比率	50%以下
市債残高（臨時財政対策債を除く）	700億円以下

資 料 編

前述のとおり、平成26年度以降の推計の結果、常に注視していかなければならない指標である、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高の4指標は下記のとおりとなりました。

1 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、市税など毎年経常的に収入される財源が、義務的経費など毎年経常的に支出される経費に充当される割合を示します。

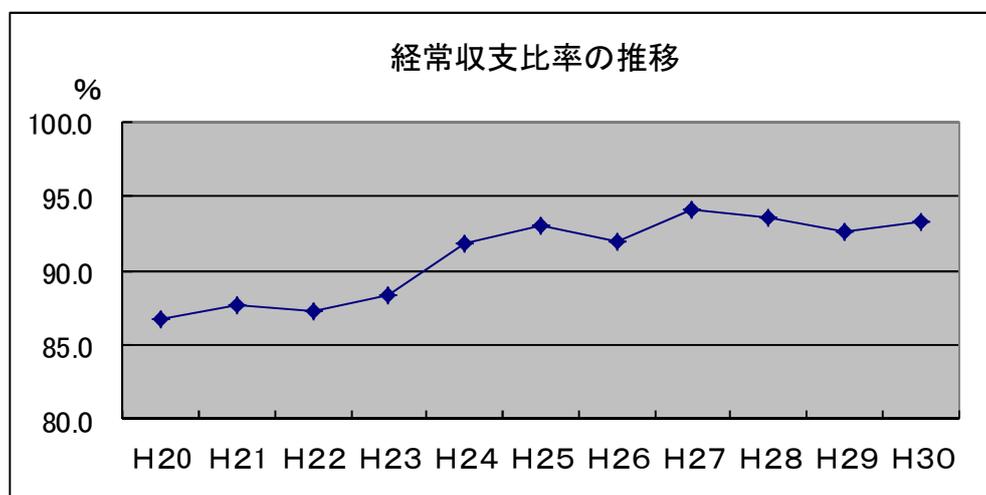
投資的経費を抑制する一方で、扶助費などの義務的経費の増加や一般行政経費の比重が高まることから、予断を許さない状況が続くと予測されます。

年々、財政構造の硬直化が進んでいることを踏まえ、今後、さらに一般行政経費をはじめとする経常経費の抑制に努め、弾力性を保持した財政運営を図っていくことが肝要です。

経常収支比率の推移

単位:%

H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 見込	H26 見込	H27 見込	H28 見込	H29 見込	H30 見込
86.7	87.7	87.3	88.4	91.8	93.0	92.0	94.1	93.6	92.7	93.3



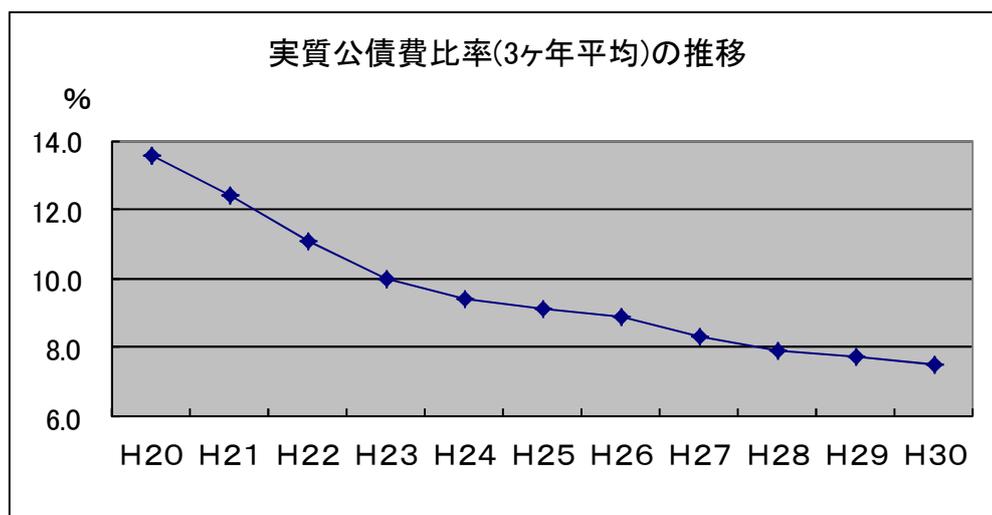
2 実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金の返済額を指標化し、当該地方公共団体の資金繰りの深刻度を示すもので、一般会計が償還している市債以外に特別会計で償還している、一般会計がその一部を繰出金として負担しているものを含めて算入しています。投資的経費の抑制による市債発行額の減少に取り組んでおり、引き続き、選択と集中による歳出の削減に努め、この指標の良化を図ってまいります。

実質公債費比率の推移(3ヶ年平均)

単位:%

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
13.6	12.3	11.1	10.0	9.4	9.1	8.7	8.3	7.9	7.7	7.5



3 将来負担比率

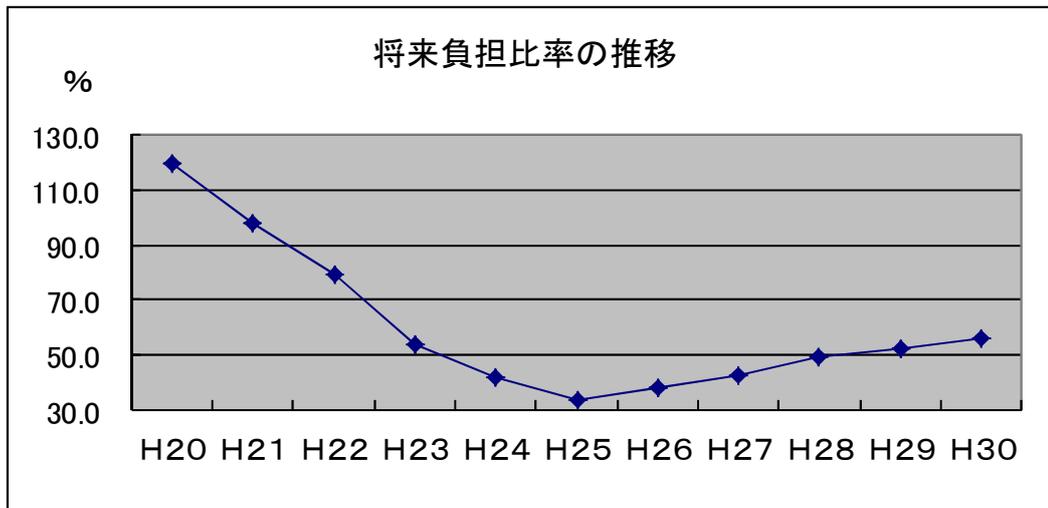
将来負担比率は、一般会計の借入金や将来支出しなければならない可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来、本市の財政を圧迫する恐れが高いかどうかを示すものです。

市債残高の増加とともに基金の取り崩しにより充当可能基金が減少すれば将来負担比率の上昇が避けられない傾向が予測されることから、今後の動向に注視することが肝要です。

将来負担比率の推移

単位:%

H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 見込	H26 見込	H27 見込	H28 見込	H29 見込	H30 見込
119.9	98.1	79.2	53.5	42.1	33.5	38.1	42.8	49.6	52.5	55.9



4 市債残高

市債残高は、平成24年度末で約1,065億円（普通会計）となっています。このうち交付税の振替である臨時財政対策債の残高は410億円であり、これを除くと655億円となります。今後は、交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行も余儀なくされるため、建設事業等各種事業債の新規発行を抑制し、計画的な償還に努めます。

市債残高の推移

単位:億円

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
(1,110)	(1,098)	(1,095)	(1,074)	(1,065)	(1,080)	(1,124)	(1,161)	(1,216)	(1,246)	(1,275)
888	848	786	716	655	613	603	592	606	598	589

* 上段（ ）は臨時財政対策債を含む市債残高

下段は臨時財政対策債を除く市債残高

